

これが自衛隊作戦書！ 統合幕僚監部資料をもとに小池議員(共)追及

【11日参院特別委員会 詳報・続報】

中谷防衛大臣答弁不能になり委員会は散会

11日13時から一般質疑が行われていた参議院特別委員会は、小池晃日本共産党参院議員の追及で紛糾、政府は答弁不能に陥り、審議続行が不可能になり、数人の質疑者の質問を残して散会しました。以下は詳報・続報です。また図は、統合幕僚監部の資料の一部です。

防衛大臣、資料の存在を認めながらも「詳細は把握していない」

小池議員は、今年5月作成の統合幕僚監部の資料『日米防衛協力のための指針』(ガイドライン)及び平和安全法制関連法案について」をもとに質問。

統合幕僚監部の資料では、「ガイドライン及び平和安全法制関連法案を受けた今後の方向性」の中で「主要検討事項」を設け、「Ⅲ強化された同盟内の調整」の項では、同盟調整メカニズムとして、「運用面の調整を実施する**軍軍間の調整所**(ACM内に設置)の運営要領の検討」など、数か所に「**軍軍間**」という言葉が使われていることについて、小池氏は「いつから自衛隊は軍になったのか」と追及。また「今後の進め方」の表では、5月中旬を「現時点」として、「8月に平和安全法制が成立し、その6カ月以内に施行が開始される」としている。国会軽視も甚だしいと明確な答弁を求めました。中谷防衛大臣は、「資料は確認できない」と答弁を拒否。

「大臣は知らなかったのか」「シビリアンコントロールはどうした」「総合幕僚監部の暴走か」「8月成立などと参議院をどう考えているのか」等の発言(ヤジ)などで場内は騒然としました。



○ 図は今後の進め方についてです。

○ この図は、まず全線としてガイドライン関連と平和安全法制の経路を上段に記載しております。

○ ガイドラインに係る「防衛協力小委員会」の創設の発出や8月に平和安全法制が成立し、その6ヶ月以内に施行が開始されるという、最も早いケースでの時程を把握して記載しております。

小池議員は資料の確認を強く要求しました。与野党の理事が委員長席に集まり協議し、委員長は休憩して資料を確認するように指示しました。再開後、中谷大臣は、「同じ表題の資料は存在する」としながらも、「細部まで確認できていないので時間がかかる」と答弁。小池議員は「大臣が知らないところでの統合幕僚監部の独走なのか」と再度答弁を求めましたが答弁できずに委員長は 15 時 50 分再度暫時休憩としました。

16 時 08 分委員長が再開を宣言した直後に、委員会の散会を宣言してこの日の特別委員会は終わりました。

＜九条の会事務局主催・民科法律部会協賛＞

「戦争法案」廃案に向けて 法学者と学生・市民のつどい

明日 8月12日(水) 14時30分～16時30分

▽会場 東京しごとセンター

▽出席予定

浦田一郎（憲法）／新倉修（刑事法）／城秀孝（国際法）／渡辺治・小澤隆一（九条の会事務局）ほか

▽事前申込み不要